

2 避難場所を書き込もう

マップの右下に避難場所を書き込むスペースがあります。ここでは河川洪水災害と土砂災害の場合ごとに「避難する時間がある場合」「避難する時間に余裕が無い場合」の合計4種類の避難場所を書き込むことができます。災害の種類によって使用できる避難場所が変わる場合があるので、よく確認して記入しましょう。



マップの緑とピンクの部分は、北上川の堤防から水があふれたり、堤防が決壊したりした場合に想定される最大の浸水深です。水防法の改正により、6月中旬に新たな最大浸水深が発表される予定です。詳細は国土交通省岩手河川国道事務所ホームページ(<http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/>)でご確認ください。

	河川洪水災害の場合	土砂災害の場合
避難する時間がある場合	指定緊急避難場所 (花巻小学校)	指定緊急避難場所 (花北振興センター)
避難する時間に余裕がない場合など	安全な1次避難所(自治公民館や親戚・知人宅など) (佐藤〇〇宅)	安全な1次避難所(自治公民館や親戚・知人宅など) (〇〇〇公民館)
外出するのが危険な場合	屋内避難場所 (自宅の2階などの上階)	屋内避難場所 (自宅の2階でがけから離れた部屋)

3 避難経路を書き込もう

自宅から避難場所に向かう経路を2~3コース想定し、その経路を実際に歩いてみて危険な場所(道幅が十分に確保されているか、ブロック塀や大きな看板など倒れてくるものはないかなど)が潜んでいないか確認しましょう。

河川洪水の場合は「青」、土砂災害の場合は「赤」、これらの経路が使えない場合は「黒」というように、災害によって色分けして書き込むと効果的です。

また、実際に経路を歩いて避難場所までの時間を計測し、記入しておきましょう。



自宅を書き込もう

これからマップに避難場所などを書き込んでいきますが、まずは自宅の場所を確認し、印を付けましょう。印を付けたら、自宅付近にどのような災害の危険があるのかを確認しておきましょう。

例では自宅周辺が北上川の浸水想定区域(緑とピンク色の部分)に指定されていることが分かります。

防災 information

土砂災害警戒情報が発表されました
避難してください



- 特別警報について
大雨や津波、高潮などにより重大な災害の発生する恐れがある場合、盛岡地方気象台では、警報や特別警報などを発表して厳重な警戒を呼びかけます。特に「平成27年9月関東・東北豪雨」や「東日本大震災」のように、その地域にとつて数十年に一度程度の重大な災害の起こる恐れが著しく高まっている場合には、気象台が「特別警報」を発表します。
- 特別警報が発表された場合、お住まいの地域は非常に危険な状況にあります。ただちに市などから発信される避難情報などを確認し、周囲の状況に応じた適切な行動を取ってください。
- 特別警報が発表されたときには、すでに外出が困難になっていることがあります。
- 携帯電話やスマートフォン向けの「緊急速報メール」などを活用した早めの避難行動が、あなたや家族の命を守ります。
- 特別警報についての問い合わせ
気象庁盛岡地方気象台(☎019-62217870)
- 花巻市防災ラジオを販売します
花巻市防災ラジオは、市がエフエムワンを通じて、避難勧告などの防災情報を発信した場合に、自動で起動し放送が始まるラジオです。この防災ラジオを希望者に販売します。
- 対象
市内の世帯または事業所
- 販売額
▼1世帯…5千円
▼1事業所…1万円
- 申し込み方法
「防災ラジオ配布申込書」に必要事項を記入し、左記へ
※申込書は本庁防災危機管理課に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています
- 問い合わせ・申し込み
本庁防災危機管理課(☎24-2111内線476)

防災 information

- 特別警報について
大雨や津波、高潮などにより重大な災害の発生する恐れがある場合、盛岡地方気象台では、警報や特別警報などを発表して厳重な警戒を呼びかけます。特に「平成27年9月関東・東北豪雨」や「東日本大震災」のように、その地域にとつて数十年に一度程度の重大な災害の起こる恐れが著しく高まっている場合には、気象台が「特別警報」を発表します。
- 特別警報が発表された場合、お住まいの地域は非常に危険な状況にあります。ただちに市などから発信される避難情報などを確認し、周囲の状況に応じた適切な行動を取ってください。
- 特別警報が発表されたときには、すでに外出が困難になっていることがあります。
- 携帯電話やスマートフォン向けの「緊急速報メール」などを活用した早めの避難行動が、あなたや家族の命を守ります。
- 特別警報についての問い合わせ
気象庁盛岡地方気象台(☎019-62217870)